

PCB廃棄物の適正な処理促進に向けた取組

PCB廃棄物の適正な処理促進に関する 事業者向け説明会の開催

令和3年3月19日

経済産業省 産業技術環境局 環境管理推進室

PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会の開催

- これまで経済産業省は環境省と連携し、平成27年度から毎年全国主要都市（41都道府県）で本説明会を開催してきた。
- 処分期間の終了のタイミングや参加者のニーズに応じて講演内容を構成し、これまでに延べ5,373人にご参加いただいた。
- 令和2年度はコロナ禍を考慮してオンライン配信と大阪事業エリアを重点的に実地開催。

開催概要

実地	・ 7都市 ：札幌 仙台 京都 奈良 神戸 大阪 東京 ・令和2年10月～令和2年12月
オンライン	・ ライブ配信 ：2回（大阪・東京会場） ・ オンデマンド配信 ： - 東京と神戸の講演を録画して特設HPに掲載 - 令和2年12月～令和3年度末まで配信

講演内容

- (1) PCB廃棄物の処理(PCB特別措置法)について：環境省 廃棄物規制課
- (2) PCB含有電気工作物(電気事業法)について：経済産業省 電力安全課
- (3) 安定器の適正処理について：(公財)産業廃棄物処理事業振興財団
- (4) 高濃度PCB廃棄物の処理手続きについて：中間貯蔵・環境安全事業(株)
- (5) 課電自然循環洗浄法について：経済産業省 環境管理推進室

広報結果

● 特設HP開設

・延べ閲覧数：13,060回 ※3/14時点

● メールマガジンへの記事掲載の依頼

- ・経産省地方局・各産業保安監督部・中小企業庁
- ・JESCO・日本商工会議所・全国商工会連合会
- ・関連業界団体

● チラシ・ポスター等送付

- ・都道府県市・経済産業局・産業保安監督部・関係団体
- ・商工会議所連合会・商工会連合会・独法 277カ所

● 広告掲載

・「環境管理」9～1月号（計5回）

● 経済産業省Twitter

・エンゲージメント総数：7,115回



実績

- 実地説明会参加者数：186名
- ライブ配信視聴者数：291名
- オンデマンド配信視聴回数：1049回 ※3/14時点



11/6東京会場の様子

令和3年度予定

以下3点の改善と強化

- 低濃度PCB廃棄物の処理に関する説明
- オンライン配信（ライブ配信・オンデマンド配信）
- 周知活動

PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会の開催

- アンケート結果概要

アンケート結果

- 理解度

「よく理解できた」+「概ね理解できた」 72%

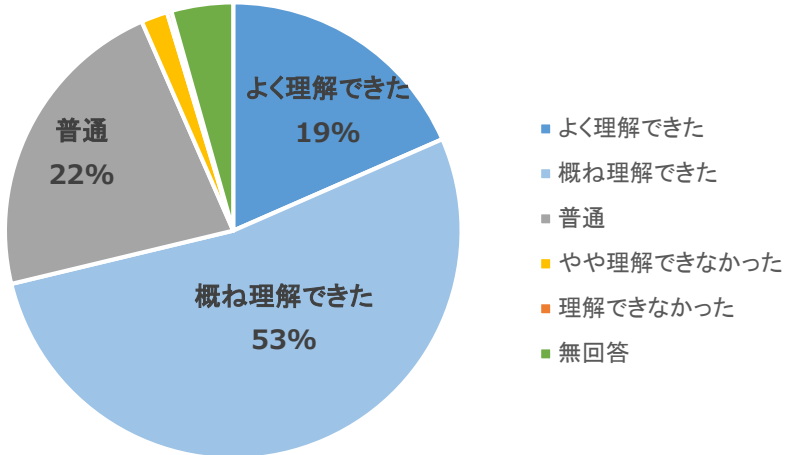
- 困っていること

- 1位 廃棄物の処理費用
- 2位 代替機器の買入れ、設置費用
- 3位 処理に係る契約、手続き
- 4位 廃棄物の保管・運搬
- 5位 処理先の選定

- その他：
- ・含有不含有の判定
 - ・処分期間が過ぎた後にPCB廃棄物が発見された場合の対応等
 - ・廃棄物の処理期限

- 低濃度PCBに関するご意見

- ・低濃度PCBを中心に所有者に働きかける説明会にして欲しい。
- ・低濃度PCB廃棄物の処理に特化した説明（排出事業者・保管事業者の実施すべきこと）
- ・低濃度PCBの処分について、PR可能な処分業者等があれば説明会で説明してもらいたい。



(参考資料)

● アンケート回答

- ・処理の期限は決められているものの、処分期限後に見つかった場合の対応がわからない。
現行の制度では、全くPCB調査をやらずに、使用している建物がかなりの数あるのではないか。
JESCO解体後、建物を解体した際にPCB廃棄物が見つかり、処理が不可能になってしまった場合、何の手助けもないのか？
- ・今回の説明に入っていない塗膜、溶接機、昇降機、X線装置のPCB関連情報を紹介していただきたい。
- ・期限内処理を呼びかけるだけではなく、期限を超えて解体現場等からPCB廃棄物が出てきた場合、どう対応すべきなのか、もう少し進んだ話が知りたい。
期限後保有が判明した事例に対してどう対応していくのか、もっと先を現実的に見据えた話や九州地区の現在の話を聞きたかった。
期限までに処理ができないのが見えているから不安に思っている。
- ・現在の高濃度PCBの処分状況等について知りたかった。処分期限までに、現在把握している全量が処分可能なのか？
事業者のPCB含有安定器を調査しているが、解体時にみつかった場合は罰則を受けるのか？
罰則について具体的な例を示してほしい。
- ・資料のページ数が多いので、一気に通貫で簡易に理解できる資料があると良い。
- ・Web配信は、時間の節約、移動時の拘束などが不要で非常に良いが、通信の品質が課題。
- ・事業所が広いほど、事業所内に高濃度PCB廃棄物が残る可能性が高く、高濃度PCB廃棄物がないことの証明が難しい。
具体的にどこまで何をどのように調査すべきか不明ななか、処分期限を厳守することはとても難しいと思い、困っている。
新型肺炎対策で従業員の出勤日数が少なく、全数調査がしづらい。
処分期限の見直し延期、改善命令や罰則の廃止等を検討してほしい。
- ・ライブ配信にも質疑応答を加えてもらえると参考になる。次回以降検討してほしい。